

## 計画専門委員会（第 1 回～第 3 回）における主なご意見（趣旨を踏まえ要約）

### 【計画の方向性（全般）】

#### 計画策定の視点

- 計画づくりでは、目の前の課題だけでなく、中長期の視点に立ち将来を見通した検討が必要である。例えば、障害者の権利条約等を踏まえて従来の枠組みを超え目黒区がどう取り組むのか、意思決定支援を計画にどう盛り込むのかなど、大きなテーマの議論ができるとよい。
- 制度の枠内では見えにくい現場の課題を「見える化」し、どう計画に反映するかが重要である。

### 【地域福祉】（第 1 回・第 2 回）

#### 1 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実（第 1 回）

- 地域貢献をしたい高齢者に社会福祉法人や事業者がアプローチできることがある。ケアマネジャーや訪問介護員など現場で活動している人たちが地域の情報を共有する中で、地域貢献を考える高齢者の相談に乗ることができるのではないかと。また、そうした職員のコミュニケーションの場を特別養護老人ホームなどの施設が提供し、事業所間の連携を図っていくことも考えられる。
- 目黒区社会福祉協議会では、区内の社会福祉法人の連絡会を立ち上げ、どんな地域貢献ができるか検討し模索している。他の先行事例としては食支援が多い。目黒区では、保育事業者や小規模な障害福祉事業者が比較的多い中、地域特性を踏まえ様々なことをやっていくことになる。間口を広げて、NPO 法人や団体、一般の介護事業者とどこまで連携できるかが課題である。
- 障害のある人や家族から、支援ということではなく気軽に話ができる場があるといいと聞く。何をやるのでもなく何となく集まれる場があるとよく、そうした場を求める人と提供する人を結びつける方法があればよい。
- 支援を必要とする本人と、その家族を含めた世帯全体への支援が必要ではあるが、本人の立場と家族の立場を調整することは難しい場合がある。両者の関係性をどう整理するのか、個別の事情をよく踏まえた相談支援が求められる。
- 重層的支援体制整備事業への既存制度である生活困窮者自立支援制度の有効活用については、生活困窮者自立相談支援機関の複雑な対応事例を重層支援会議につなげる流れができており、就労支援や医療機関へのつなぎなど様々な課題にしっかり対応している事例が提示されている。重層的支援体制整備事業を発展させる流れにあることが分かった。

#### 2 誰もが安心して地域で暮らせる支援の推進（第 2 回）

##### （1）住まいの支援

- 低家賃の住宅の確保が大きな課題である。民間企業が低コストのひとり親家庭専用住宅の整備を検討している。企業の社会貢献や新しいビジネスモデルを目黒のように家賃が高い地域とどう関連づけるか中長期的な検討も必要である。居住支援協議会や居住支援法人の協力も得て、社会福祉法人にも検討してもらいたい。

- アフォーダブル住宅、また空き家を活用したコレクティブハウスやコミュニティスペースを設置した有料老人ホームなど社会貢献的な取組があるが、目黒区ではどう考えるか。
- 精神障害がある人の住まいの問題もある。通過型のグループホームでは利用期限後に住まいを探すことが年々難しくなっており、解決策が見えない。住まいの支援は力を入れて取り組んでほしい。

## **(2) ひきこもりの状態にある人への支援**

- ひきこもりは現象であり、精神保健の切り口でひきこもりが語られるのは気になる。
- 精神疾患以外に様々な背景を持つ人がいると思うので、どのような人がひきこもりの相談に来ているのか、説明してもらおうと、広い視点からひきこもりの理解につながる。  
(→相談事例から見えるひきこもりの背景としては、仕事でつまずいたり、不登校から就労にうまく結びつかなかったり、生活困窮から自立相談支援機関につながるような事例が多数あり、多面的な要因があると考える。)
- 「ひきこもり相談窓口」の「ひきこもり」というネーミングの見直しも必要ではないか。
- ひきこもりへの支援では、不登校児が増える中、教育と福祉が連携してなるべく早い段階で地域の人とつながることも大切である。
- 目黒区社会福祉協議会では、学校に行き渋りのある子どもたちのために「いどりぶれいす」と呼ばれる居場所づくりをしている。昨年度は東京都写真美術館にふらっと行ける場所を提供してもらった。
- 不登校の子どもたちの学びの場が民間も含めて多様化し「学びの保障」が進められていることが分かった。「学びの保障」とともに、人とつながるといふことも、その後の人生を考えると大事である。
- ゲームを通じて人とつながることもある。ゲームをしながらチャットで大変なことや辛いことを話すなど、そういう新しい視点もよいのではないか。

## **(3) 高齢者を中心とした身寄りのない人への支援**

- 終身サポート事業のトラブルが多く取り上げられる中、身寄りのない人への支援事業について、多様な主体が参画するなど単に事業を広げるだけでなく十分な配慮が必要なのではないか。
- 国の検討会議が身寄りのない高齢者等への対応として、日常生活自立支援事業に、入院・入所の手続支援や死後事務の支援を加える新事業を提案したことに対して、東京都社会福祉協議会などが、区市町村社会福祉協議会から戸惑いや不安の声が多数あるとして、社会福祉協議会等の実態把握や意見聴取など、いくつかの考慮事項を国に要望している。実際に区市町村の実態を踏まえた提案なのか疑問に思う。目黒区としてどう具体化するのか方策を考えてほしい。
- 身寄りのない高齢者については、見守りや入退院支援など介護サービス外のいわゆるシャドーワークにケアマネジャーが苦慮しており、深刻な課題となっている。こうした現実に行われている支援の受け皿の仕組みが必要である。目黒区でも、ケアマネジャーが抱えているいわゆるシャドーワーク等の実態把握をしていくことが必要と思う。

#### **(4) 権利擁護支援**

- 子どもの権利擁護については、現場で非常に深刻な状況があると思うので、少し整理が欲しい。
- 成年後見制度などの権利擁護に関する情報を本人や家族に提供し、その選択に向けたサポートをするところが必要である。

### **【高齢者福祉・介護保険】(第3回)**

#### **高齢化の更なる進展に対応した取組の推進**

##### **(1) 地域包括支援センターの機能強化**

- ひとり暮らしの高齢者が増える中、外来診療などで認知症を疑われるケースもあり、地域包括支援センターへの相談が不可欠になっている。
- 地域包括支援センターが担う役割は大きく多岐に渡る。現場は多忙であり、機能強化として体制の拡充が必要である。
- 個別の地域ケア会議で出される課題には、居場所やそこに行く移動手段といった社会資源の不足、ひとり暮らしの認知症高齢者対応、財産・金銭管理等があるとのことだが、居場所整備とともに移動手段の課題が各分野で共通しており、対策の検討が必要である。
- 地域包括支援センターの機能強化に関連して、ケアマネジャーの量的確保と質の向上が必要である。各職層研修やケアプラン点検、連絡会や勉強会が行われているとのことだが、国が量確保の要件緩和を検討する中、質の確保を一層意識した取組が重要である。
- 目黒区のケアマネジャー等への研修は充実しているが、「こなしている」という印象がぬぐえない。前向きに楽しく参加できる工夫が必要ではないか。また、従事者の質の向上とともに事業所運営も課題である。

##### **(2) 認知症施策の推進**

- 「もの忘れ検診」は、区民の利益だけでなく診療現場でも早期発見・支援ができるようになり、軽度のうちに治療選択につながることから、認知症施策における貢献度が高い。
- 認知症の人の徘徊や行方不明は、死亡事故につながることもある。認知症サポーターの養成を進めているが、徘徊している人を見つけた際に通報するなど、サポーターの実践に結びつけることが大切である。
- 認知症になっても、様々な可能性があり、多世代交流の中で力を活かしたり、暮らしの中から出てくる自然な役割もある。そうした工夫が現場にはあると考えられ、それを広めていくことが大事ではないか。

##### **(3) 高齢者の誰もが尊厳を保ち、自分らしく安心して暮らせる地域社会の構築**

- 高齢者の定義・捉え方について、65歳以上といっても年代や健康状態に幅がある。経済活動や社会活動への貢献という視点をもっと打ち出してもよいのではないか。また、元気な高齢者に限らず認知症の人や介護が必要な人も、前向きに日々の生活に取り組み、社会に貢献しているという考え方をもう少し出していきたい。

- 「高齢期という概念に対する社会全体の認識転換」という考え方は重要である。高齢者は支援の対象だけでなく、社会を支える存在であることを区民と共有していくことが必要である。
- 高齢者は年代の幅が広く生活は多様である。地域にも住区住民会議や商店街など様々な活動がある。一括りの施策ではなく、**高齢者の関心や志向を把握する仕組みの検討**が有効である。
- 実態調査では**ボランティアの意向**について、「特にない」割合が高い。無気力というよりボランティア以外の活動をしている可能性があり、内容把握が必要である。
- 高齢者の社会参加を促進する「場所」と「機会」というテーマでは、多世代が交流する**空き家・空き店舗の活用**を政策的に仕掛けてもらいたい。

#### (4) 介護予防・フレイル予防の推進

- 取組の方向性が全て「通いの場」に関することになっている。日常生活総合支援事業などを含めた**全体状況を把握する必要がある**。保健事業と介護予防の一体的な実施などに触れているが、具体的な検討が必要である。
- 気力や体力が落ちて「通いの場」に参加できない人への支援が重要である。
- 歯科に通わない、通えない高齢者ほど口腔状態が悪化しやすく、要介護になるリスクが高い。**早期に歯科衛生士等が関わり、状態を把握して受診につなげる仕組みをつくる**ことが望ましい。

#### (5) その他（介護サービスについて）

- 介護施設と地域の連携**も重要であり、地域での介護施設や施設の専門職の活用などの論点がある。合わせて、介護施設の質の向上や死亡事故の予防、人材確保などの検討も必要である。
- 高齢者は増えているのに、地域ではいなくなっていると感じる。在宅サービスの不足が背景にあるのではないか。「通いの場」に通うことが難しい独居高齢者に対して、ケアマネジャーがいわゆるシャドーワーク（サービス外の支援）を担い負担が大きい。地域で看取りまで支えられるよう**在宅サービスや支援の量の確保、地域で支える仕組みの充実**が必要である。
- 障害のある人が高齢になると、介護保険サービスにつなげていくが、抵抗を感じる方もいる。関係を維持しながら、次のサービスにつなげていき、その人がより快適に生活していけるように一緒に考えていければよい。

以 上